

学生に薦める一冊

J.C. ホウルト著、有光秀行訳 『ロビン・フッド 中世のアウトロー』

みすず書房、一九九四年九月二十五日発行、定価四、九四四円

遠山 茂樹

I

界を代表する歴史家のひとりといつてよい。

本書は、マグナ・カルタ研究の第一人者として、わが国においてもその名がよく知られている歴史家のひとり、サー・ジェイムズ・クラーク・ホウルトのRobin Hood,

2nd edition, (London, 1989) の全訳である。著者のホウルト氏は現在ケンブリッジ大学名誉教授で、一九八〇～八年には王立歴史学協会会長をつとめ、一九九〇年にナイトの称号を授与されている。現代のイギリス中世史学

本邦では、マグナ・カルタ研究の第一人者として、わが国においてもその名がよく知られている歴史家のひとり、サー・ジェイムズ・クラーク・ホウルトのRobin Hood,

2nd edition, (London, 1989) の全訳である。著者のホウルト氏は現在ケンブリッジ大学名誉教授で、一九八〇～八年には王立歴史学協会会長をつとめ、一九九〇年にナイトの称号を授与されている。現代のイギリス中世史学

をめぐる問題をえらび、少しく関連史料も紹介することにしたい。

訳者あとがき

文献案内

図版一覧

索引

II

本書の構成は、次のとおりである。

第二版によせて

謝辞

第一章 プロローグ

第二章 ロビン伝説

第三章 ロビン・フッドとは誰だったのか？

第四章 オリジナルのロビン・フッド

第五章 地理上の設定

第六章 聴衆

第七章 のちの伝承

第八章 エピローグ

原注

訳注

以下、本書の内容を各章ごとに、みてゆくことにしよう。

第一章 プロローグ では、まず本書でとり扱われる対象が「人物というよりも伝説である」とされ、最も注目すべきはロビン・フッドという人物の正体よりも、ロビン伝説の持続力であるとされる。そして、この物語が世代と時代を越えて人々を魅了してきた理由を理解するには、社会問題が一般にどのように表現されているかに着目する必要があると著者はいう。

さらに結論の一部を先取りするかたちで、ロビン伝説がヨーマン——しかも封建貴族の家中に属するそれ——にかかるものであることが指摘され、この伝説の形成・伝播に際しては、封建的大所領の構造が大きくあすかつていたと説く。著者によれば、特に重要なのはエドワード一世によれば、特に重要なのはエドワード

ド一世治下でランカスター伯トマスの下に結合した、ランカスター＝レイシィ家の所領であった。伝説の伝播者は貴族家中に雇われた吟遊樂人たちであり、彼らの奏でるヴィエイユの音にあわせてロビン伝説は各地に流布していくのである。

第二章 ロビン伝説 では、著者は中世のロビン・フッド伝説に関する初期の物語群を俎上にのせ、そのなかでロビンがどのように取扱われているかを考察する。各々の物語に共通する特徴を抽出する一方、それぞれの物語がもつてゐる独自性についても触れている。また、中世のロビン・フッド物語群には含まれておらず、後世に導入・付加された構成要素が手際よくまとめられている。たとえば、ロビンが一〇六六年以降イングランドに移り住んだノルマン人征服者に対するイングランド人の抵抗に一役かつたという話は「虚構中の虚構」であり、身分的にはロビンは農民でも騎士でもいいわんや貴族でも一なく、ヨーマンであつた点が力説される。

とりわけ注目すべきは、ロビン伝説が一二八一年のい

わゆる農民一揆においてピークに達した農民闘争の副産物であったことを示唆するものは皆無であり、隸農制や地代、賦役といった社会・経済的諸問題はバラツド群にはひとつも出てこないという指摘である。農民一揆の中心がケントとイースト・アンгリアにあつたのに対し、ロビンの勢力基盤はサウス・ヨークシャとノッティングガムシャにあり、また、バラツドという文学の一ジャンルも、著者によれば本来イングランド北部およびスコットランドに端を発するものなのであった。

これを要するに、農民一揆の中心とロビン・フッド伝説のそれとは一致しないのであり、ここにはロビン伝説中に当時の農民の心情が色濃く反映されているとするかの経済史家ヒルトンの見方とは明確に立場を異にする著者ホウルト自身の主張がはつきりと示されているのである。

第三章 ロビン・フッドとは誰だったのか？ では、

主として、歴史的実在性をもつた存在としてのロビン・フッドの同定が問題となつてゐる。前半部分では、これ

までひろく受け容れられてきたジョーゼフ・ハンターの見解、すなわち一三二〇年代に活躍したウェイクフィールドのマナ借地人であるロバート・フッドをオリジナルのロビンとみなす考えが誤りであることを仔細に検討している。

次いで著者は「ロビンフッド」姓とアウトロー伝説との関連性を想定し、この特異な姓あるいは渾名をもつた最古の例として、一二九六年のサセックス州徵税記録簿に記載されているギルバート・ロビンフッドRobynhodなる人物をあげている。

この人物はサセックスにあるレスター伯裁判管区の借地人であったが、このことはロビン伝説が一二九六年までにはすでにサセックスにまで流布していたことを意味する。バーンズデイルからサセックスまでは地理的には相当な距離だが、「封建的所領」という点から見ると、それほどでもなかつた。ギルバート・ロビンフッドの名が現れる一二九六年当時、彼の領主であるランカスター伯トマスは、すでにバーンズデイルをその南端に含むポンティフラクト所領の女子相続人であるレイシィ家のアリ

スと結婚していた。かくして、ランカスター及びレイシィ两家の婚姻による結びつきによって、換言すれば、一二六五年以降ランカスター家に組み入れられていた旧レスター伯裁判管区とレイシィ家所領ポンティフラクトの結びつきによって、ロビン伝説はサセックスまで伝えられたものと推測されるのである。

このことは他方で、実在のロビン・フッドが十四世紀というよりはむしろ十三世紀に求められるべきことを暗示するものだとして、著者は実際にその候補者をあげている。一二二五年のヨークの巡回裁判に登場する逃亡者ロバート・フッドRobert Hoodなる人物がそれである。著者は、これまで見出されてきた「オリジナルの」ロビン・フッドの候補者のなかでは唯一、アウトロー（法外者）だつたことが判明している人物として、この逃亡者ロバート・フッドに注目するのである。

第四章 オリジナルのロビン・フッド では、多様な要素からなるロビン伝説の「もともとあつた要素とよそから来た要素の混じりぐあい」が明らかにされている。

具体的には、著者はロビン・フッド物語群と中世の他のアウトロー伝説群を比較し、ロビン伝説がより一層古い物語におけるオリジナルな要素はわずかなものでしかないことを明らかにしている。この比較考証からひとつの一結論として、ロビンのオリジナルな伝承の大部分がバーンズデイルとサウス・ヨークシャに属しているという事実を導き出している。

また、明確に年代が推定される要素として、著者はロビン・フッドと騎士及び聖マリア修道院長の物語をあげ、この物語の主題、すなわち騎士が抵当を入れて修道院長から借金をし、ロビンから融資を受け返済するというモチーフの独創性を強調しつつ、これが十四世紀というよりは、十三世紀という時代にふさわしい主題であると説く。

著者によれば、『武勲』*Gest*にみるかたくなな抵当権者という修道院長像は、修道院による投資の最盛期（十三世紀）に適合的なものなのである。十三世紀も末になると、多くの修道院は深刻な財政難に陥り、莫大な借金を

抱えていた。その頃には、もはや抵当をとる立場にはなかつたのである。

さらに、ロビン物語の大きな主題である州長官、御料林、アーチエリーに目が向けられる。州長官（シエリフ）への敵意は伝説に深く根をおろしているが、同時にすぐる一般化して描かれていため年代を画定するのが困難であること、また森と鹿の取り扱いに関する描写のほうが、ロビン伝説の年代決定により大きな示唆を与えてくれることが指摘されている。ロビン物語において唯一標的となつているのは御料林であり、私有の禁猟地ではなかつた。御料林はたんなる森ではない。御料林法の支配する法領域のことだつた。ロビンが王の鹿をばかすめ喰らうという状況は、王と諸侯が御料林の権利をめぐつて抗争をくりひろげた十三世紀の文脈のなかでこそ、整合的に理解され得るのである。

またロビン物語を構成する一要素たる弓術についていえば、従来の見解では、これは早い年代よりも遅い年代を、また庶民的環境を示唆するものとされてきた。だが、著者はこうした考えは説得力に欠けるという。というの

も、長弓は百年戦争を待たずして、それ以前から数世紀にわたり使用され続けてきたからである。

著者はロビン・フッド伝説の時代背景として十三世紀を想定しているが、それより後のいわゆる『庶子封建制 Bastard Feudalism』の慣行に由来する諸要素も含まれてゐる。これをはつきりと認めている。しかしながら、そうした例はロビン物語にはさほど多くはない、一貫性にも欠けるという。この点は、たとえばマディコット教授のように、ロビン伝説の起源を十四世紀にもとめる立場とは大きく異なるのである。マディコット氏は『武勲』にみられるお仕着せや給金の授与、あるいは扈従制といった慣行は十四世紀に特有のものであるとして、ロビン伝説は十四世紀イングランド社会の諸相を反映しているとみるのである。

第五章 地理上の設定 では、ロビン・フッド物語の地理的背景が考察の対象となつてゐる。ロビン・フッド一味の重要な活動舞台のひとつとされているバーンズデイルについては、ロビン伝説が当地域を実際の位置よりも三マイルほど北に設定していたこと、またウォトリン

グ街道及びグレイト・ノース・ロードの本道も移動していたことなどが精緻な検討によつて跡づけられている。

ロビン一味のもうひとつ活動の中心地であるシャーワッドについては、ロビンの仇敵として悪名高い州長官がノッティンガムシャーのそれであることのみならず、弓術や鹿の密猟に関する話もこのあたりには多いところから、ロビン伝説全体の舞台装置として重要であることが指摘されている。加えて、ノッティンガムシャー、ダービーシャおよびレスター・シャーを自らの活動拠点とし、アウトローの宣告を受けたロジャー・ゴッドバードなる人物の逸話がとりあげられている。バーンズデイルのアウトローに関する逸話とシャーウッドのアウトローに関するそれがひとつの伝説にまとめあげられていく過程を考えるうえで、このロジャーの逸話は示唆的である。

さらに著者は、ロビン物語における第三の地域として北ランカシャーおよびボランードに注目する。ここでは『武勲』に登場する「ヴエリスデイル」がボランード御料林の西方に位置するワイヤースデイルと同定され得ること、ま

た、「プランプトン獵園」はランカシャ御料林内にあつた、プランプトン・ウッドである可能性が高いことを指摘し、ランカシャの地名や事件がレイシィ家の所領を介してサウス・ヨークシャの伝説に浸透していくものと推測する。

ボランドもクリザロウもブラックバーンシャの獵場もすべて、ポンティフラクト同様、レイシィ家の所有下にあつた。また、ワイスデイルはランカスター家の所領の一部を構成していた。そして先述したように、トマス・オブ・ランカスターとレイシィ家の女子相続人アリス・ド・レイシィの婚姻を通じて、レイシィ家の所領は十三世紀末までには事実上ランカスター伯トマスのものとなつていたのである。ランカシャの要素がロビン伝説に組み込まれていった歴史的背景を考えるにさいしては、レイシィ家の所領構造が有力な手がかりを提供してくれるのである。著者の見解はまさに興味深く、レイシィ家領の自由借地人層の封建的諸奉仕が物語の伝播に一役かつたという指摘も見のがせない。

第六章 聽衆 では、著者はロビン物語の聴衆は、元来、王侯貴族、ジェントリ、それにその扈從たちであり、彼らがロビン・フッド伝説の形成・伝播に貢献したと説く。十四～十五世紀にはその裾野も拡大し、ロビン伝説はさまざまな社会階層に浸透していく。とりわけ十四世紀半ば以降、フランス語に代わって英語が文学の言葉としてめざましい興隆をみせたことが裾野拡大の背後にあつたという指摘は興味深い。

ロビン物語のヒーローである「ヨーマン」については、著者はその語義を仔細に検討し、その言葉が富裕な土地保有者と国王ないし封建家の官職保有者という二重の意味をもつことを指摘している。そのうえで、ヨーマンと御料林との強い結びつきを指摘し、初期の聴衆はロビンをアウトローになつた御料林官とみなしていた可能性

る所領の間には古くから一本の道が走っていた。ロビン伝説中のランカスター的な要素は、シャーウッドとバンズデイルの物語が一緒にされた後、この道を通りて浸透していくのである。

があることを示唆している。この点に関連してひとこと附言すれば、最近アーモンドとポラードが『過去と現在』誌（二〇〇一年二月）上で、ロビンは聴衆にはヨーマンの一類型である御料林官とみなされていたことを論証している。

さらに、ホウルト氏は封建貴族の家中こそがロビン物語が伝播・定着したこと強調する。それがまた他方で、ロビン物語の全体を特徴づける重要な要素にもなっているのである。

ロビン物語が封建貴族の家中で謡われていたものであるとすれば、それはいかにして広範囲に伝播・定着していくのか、その理由を見つけだすことは比較的容易である。「大所領は分散していた。家中も従者も巡回した。家の奉公人——ヨーマン——は主君のために馬で遠くに出向いた。さらに家中は閉じた世界ではなかつた」。イングランド北部の州では、とりわけ古来の土地保有条件の下で、領主の狩りの供をはじめ諸々の奉仕を遂行する封建的下位者が領主の家中を補つていた。

さらに、ロビン伝説伝播の重要な担い手であつた吟遊

樂人についていえば、当初は国王宮廷・貴族家中お抱えの存在であつたが、時代が下るにつれて徐々に貴族の家中を離れ、活動の場も大修道院や市場や旅籠に拡大していく。著者によれば、十五世紀末までにはロビン物語の聴衆は、犯罪者を含めてほとんどあらゆる社会階層に及んでおり、初期のロビン物語にはこうした多様性が反映されているという。

第七章 のちの伝承

では、十五世紀にロビン・フッドはメイ・ゲームズ（五月祭の娯楽）にあらわれるが、それによつてロビン伝承が多様化し、ロビン劇発展の土台も準備されたこと、その結果、本来のロビン像は著しくゆがめられ、ロビンの貴族化が進行していくことが指摘されている。さらに、文学一般におけるロビン物語の多様な展開が示される。

十六、十七世紀には新たな市場開拓に乗り出した出版人の増加とともに、種々の出版物にロビンは登場することになる。それに伴い、ジェントリ及びヨーマン階級の識字率は著しく上昇するが、こうした上層の庶民階級を

樂しませるために、新しいかたちの出版物が次々に企画され出まわるようになった。

反面、印刷物のなかのロビンはますます安っぽくなつていき、単純なプロットの繰り返しも目立つようになる。十七世紀までにはロビンの名はさまざまな場面で身近なものとなつていたが、ロビン物語は民衆的バラッドの形をとればとるほど、原典からほど遠いものとなつていつたと著者はいう。結局のところ、時代が要求した芸術上有るいは商売上の必要性を前に、元來のロビン物語の背後にあつた歴史的現実は後退を余儀なくされ、失われていつたのである。

十五世紀末までには、ロビンはひろくイングランド各地で知られるようになつていて、そのさい大きな役割を果たしたのが春の祭典であつた。この点に関しては、著者は教区委員の報告書を史料として活用しながら、ロビンが金品を富者から奪つて貧者に施すという周知のロビン像は、春の祭典においてロビン・フッドがおこなつた慈善目的の寄付集めを通じて形成されていつたものであろう、という興味深い仮説を提示している。春の祭典の王になつたロビン・フッドは、慈善寄付を募りしはじ

第八章 エピローグ では、本書の初版が世に出た一九八一年以降に発見された新しい「ロビンフッド」姓のいくつかの事例に触れ、なかでも一二六二年バークシャーに現れるそれ的重要性が強調されている。

従来、英文学者のあいだではロビン・フッド伝説への最古の言及は、一二七七年の『農夫ピアズの夢』の一節であるとされてきた。だが、新たな証拠（＝一二六二年

の事例）の出現によって、ロビン伝説の誕生年代はいつそう押し下げるに至つたのである。

めるのである。

ひゞむとは、何よりもメイ・ゲームズとの係わりにおいてロビンを知るようになる。他方で、のゝとは十六世紀後半以降にブローデサイド（片面のみに印刷された一枚紙）やチャップブック（八折りあるいは四六判の行商本、呼び売り本）が急増する大きな契機となつた。それに伴い、ロビン物語は聴衆の好みに合わせて多様化していった。こうして、ロビン物語には原型にはなかつた種々の要素がつづくわえられ、ロビンはさまざまな姿に変容せしめられてゆくことになつたのである。

さて、ロビン・フッド伝説をめぐる問題は多岐にわたるが、以下では本書でも言及されている当伝説の起源とロビン・フッドの実在性という二つの問題に論点を絞つて、関連史料を見ていくことにしよう。

ロビン・フッドが実在の人物だつたと仮定すると、十三世紀の人物であつたことを示唆するいくつかの証拠がある。なかでも注目すべきは、次の史料である。

一二六一年のバークシャの巡回裁判記録には、計五名の男女が強盗および強盗犯の藏匿容疑で起訴されたが、彼らはすでに逃亡しているため「法喪失付勾引手続きに付され、法的保護の外に置かれるべし (*exigantur et ullargentur*)」

所領がロビン伝説の形式ならびにその後の伝播において重要な役割を果たしていたといふ点である。こうした独創的な見方に、歴史家ホウルムの炯眼を見る思いがした。提示されているいくつかの仮説の当否はともかく、伝説の構造を多角的に分析し、その変容の過程や時代との係わり合いを詳細にさぐつてゐる本書は、英文学研究の観点からも高い評価を得てしかるべき書物であるように思われた。

以上のような構成と内容をもつ本書は、ロビン伝説にまつわる多数の文献・史料の渉獣にもとづいた、すべて実証的な研究書といえる。全体を通じて最も印象深かつたのは、封建貴族の大所領の存在形態、すなわち中世イングランドにおいて支配的であつたといわれる分散

とされたことが記されている。要するに、この者たちは何らかの強盗事件を引き起こし、他の強盗犯をかくまつた容疑で起訴されたが、裁判を拒否・逃亡したためアウトローに処すべく措置が講じられたのである。

注目すべきは、これらのアウトローのなかにル・フェーブル（即ち、「鍛冶屋」）・ロバートの息子たるウイリアムが含まれていることだ。犯罪者のうち動産を残していたのはこのウイリアムのみで、その評価額は二シリング六ペニス。しかも、この動産はサンドウルフード修道院長によつて不當に侵奪されていた。それゆえ、同修道院長は罰金刑に処され、当該動産について申し開きをおこなうべきこととされているのである。

サンドウルフード修道院長はアウグスチヌス派の小修道院で、近在教区のインボーン（Enborne）に保有地をもつていた。ウイリアムは、ハンブシャーとの境界にあつたこのインボーン村の出身で、おそらく同修道院長の借地人のひとりであったものと推測される。サンドウルフード修道院長がインボーンにおいて犯罪者の動産を取得しうる特権をもつていたのかどうかについては、何

も知られていない。だが、たとえばレディング大修道院長が類似の特権、即ち、「領民の罰金 (*amerciamenta hominum*)」と「重罪人ならびに逃亡者の動産 (*cataalla felonum et fugitiivarum*)」に対する特権を主張し、かかる裁判収入の取得をめぐつて財務府と相争つっていた状況を考えると、サンドウルフード修道院長もそうした特権の保持を主張していた可能性はきわめて高いといえよう。

いずれにせよ、サンドウルフード修道院長は犯罪者で逃亡者たるウイリアムの所有動産を取得していた。国王側からすれば、その動産は本来国王自身の手に帰すべきものであり、かかる動産の修道院長による取得は、王権の侵奪にほかならなかつた。さればこそ、ときの巡回裁判官は修道院長に対して罰金刑を課したのである。

ところで、一二六二年四月半ば、財務府イースター開延期の最初の週に、財務府のバロンたちは一通の国王令状を受け取つた。その内容は現存する『国王側債権徴收官覚書』に残されているが、そこには国王ヘンリー三世が最近バーカーシャにおいてギルバート・ド・ブレストンその他の裁判官たちの面前で実施された巡回裁判におい

て、逃亡者ウイリアム・ロウブハウッド William Robehod の動産を不正に占有したかどで罰金（一マーケ）を課され、たサンドウルフオード修道院長を放免とすべきことが記されている。

この『覚書』で注目すべきは、サンドウルフオード修道院長が不正に侵奪していた動産の所有者が逃亡者で、しかもウイリアム・ロウブフッドという名前を持つているということだ。つまり、国王の書記か、あるいは巡回

裁判官付の私的な書記のいずれかが、先述したパークシャの巡回裁判記録に見られるル・フェーブル・ロバートの息子ウイリアムの名をウイリアム・ロウブフッドと書き改めたのである。このことのもつ意義は、一二六二年という早い時期にロビン・フッドの名がすでに王国各地に知れ渡つており、他のアウトローたちも彼にちなんで命名されていたという点にある。

既述のように、従来英文学の領域ではロビン・フッドに対する最初の言及は、一二七七年に著されたウイリアム・ラングランドの『農夫ピアズの夢』Bテキスト版のなかにみられる〈ロビン・フッドの詩〉であるとされた。そのなかで、ラングランドは、擬人化された“怠惰（Sloth）”に次のようにならせていている。

「おれは、〈主の祈り〉を ふつう司祭がやるよう正しく言えぬのだ。ロビン・フッドやチエスター伯ランドルフの詩ならば知つてはいるが、……」（柴田忠作訳）

だが、いまやロビン・フッドへの最初の言及は、一二七七年ではなく、一二六一年であると考えなくてはならおそらくロビン同様犯罪者で、しかも逃亡者でもあった

ロバートの息子ウイリアムをウイリアム・ロウブフッドと書き換えたのである。「ロビンフッド」は、当時のアウトローに付された一般的な渾名になりつつあつた。この渾名をもつ者は一三〇〇年以前には少なくとも八名おり、うち五名はアウトローか刑事犯であつたという。ロビン・フッドが実在の人物であるとすれば、彼が活発に活動をくりひろげた時期は一二〇〇年より以前であつたものと推定される。

ない。

前述した『覚書』史料は、ディヴィイット・クルツク博士の手によつて発掘されたものだが、ロビン・フッド伝説の起源に新たな解明の光を投げかけるものとして、大きな価値を有している。ホウルト教授が一九八九年に出された『ロビン・フッド』改訂版において、この史料をことのほか重要視しているのもそのためである。

さらに、これによつて一三三〇年代のヨークシャ南部にロビン・フッドの原型ともいわれる人物がいたという従来の説は、きつぱりと否定されることになる。これまでの研究では、既述のようにウェイクフィールドのマナ裁判記録簿にあらわれるロバート・フッドを「オリジナル」のロビン・フッドとする見解が有力であつた。だが、いまや一二二五年のヨークの巡回裁判に登場する逃亡者ロバート・フッドのほうがいつそう有力な候補者として注目されるに至つたのである。

このロバート・フッドは、一二二五年七月ロバート・ド・レクシントンを長とする巡回裁判がヨークで実施されたさいに裁判管区から逃亡したため、その所有動産が記録簿には彼の動産評価額(三三一シリング六ペニス)が記されており、翌一二二七年の記録簿では、彼の名前はより口語的なホップフッド Hobbehod という渾名であらわれてくる。そして、この代金はヨークの聖ペテロ大司教座教会の裁判管区から支払われるべきものであつたところから推して、ロバート・フッドは同裁判管区の裁判管轄権に服する借地人であつたにちがいない。このロバート・フッドについては、罪状を詳述した訴訟記録簿が現存していないこともあり、これ以上のことはわからない。だが、上述したロビン伝説の起源の下限(一二二六年)より以前に生存していて、ロビン・フッドの名をもち、しかも犯罪者にして逃亡者たることが知られている唯一、実在の可能性のある人物なのである。

かくして、このロバート・フッドをロビン・フッドの原型とみなす考えは間違いくつも力なものとなる。しかしながら、「それを証明することはできない」(ホウルト)のであり、彼を完全に「オリジナル」なロビン・フッドとするには、なお當て推量の域を出ないのである。

IV

ロビン・フッドとは、こつたい誰なのか。民衆の英雄か、無法な略奪者か。今日まで姿を変えて生きつづけるこのアウトローの誕生と変遷をあますといろなく綴つた

本書は、一般読者向けとはいへ、既述のように多分に研究的な性格をもつてゐる。それゆえに、読みいたえもじゅうぶんなのである。あえて学生のみなさんに薦める所以である。

【主な参考文献】

(本稿の執筆に際して参照したもので、網羅的なものではなし)

訳者による〈訳注〉も、読者の理解を助けるものとして大変有益である。原文（英語）にはかなり難解な箇所もあり、訳者の「苦労・」努力には、心より敬意を表したい。ただ一点、瑣末なことではあるが、「見張役」（訳書、一五七頁）ところ訳語があつたれど、「regarders」が、

最後に、ロビン・フッドの関連図書は枚挙にいとまがないが、英文学研究者のものでは、上野美子『ロビン・フッド伝説』研究者出版、昭和六十三年が、なんとかひとつ白眉である。関心のある向きには、併読をお薦めしたい。

ところ訳語をあててゐる。

通常三年毎に実施された御料林巡回調査において広範な職務を遂行した御料林官で、「見張役」とこの日本語から連想されるよりもはるかに重い責務を担つてゐた。定証はないが、筆者（遠山）は試証として「御料林巡察吏」

D. Crook, "Some further evidence concerning the dating of the origins of the legend of Robin Hood" *English Historical Review*, XCIX, 1984.

J. C. Holt, "The Origins and Audience of the Ballades of Robin Hood" *Past and Present*, XVIII, 1960.

J. R. Maddicott, "The Birth and Setting of the Ballads of Robin Hood" *English Historical Review*, XCII, 1978.

M. Keen, *The Outlaws of Medieval Legend*, revised edition, London, 1977.

M. T. Clanchy, ed., *The Roll and Writ File of the Berkshire Eye of 1248*, Selden Society, XC(1972-3).

Richard Almond and A. J. Pollard, "The Yeomanry of Robin Hood and Social Terminology in Fifteenth-Century England"
Past and Present, No.170, 2001.

R. H. Hilton, ed., *Peasants, Knights and Heretics*, Cambridge, 1976.

上野美子『ロビン・フッド』研究者出版、昭和六十二年
J. C. ホウルト著、城山毅監訳『中世イギリスの法と社会』刀
水書房、一九九三年

△△△・△△△著、鈴木利章・赤阪俊一訳『ロビン・フッド』
法律文化社、一九九二年

拙稿「シャーワンド・フォンベーク」『相模女子大学紀要』
一九九六、第六〇卷